

有機合成化学協会 第一三共・創薬有機化学賞規程

(総 則)

1. 有機合成化学協会 第一三共・創薬有機化学賞の授賞は本規程の定めるところによる。本規程は理事会の承認を得て施行する。

(対 象)

2. 学界所属の研究者で有機合成化学に基礎をおき、将来の新薬創製過程に寄与する独創的かつ優れた研究業績を挙げた研究者個人に授与する。年齢は40才以上55才までとする(授賞年度の4月1日現在)。他の企業冠賞での受賞経験者は応募できない。

(賞)

3. 本賞の受賞件数は、毎年原則1件とし、受賞者には賞状および副賞100万円(税込)を贈呈する。

(受賞候補者の応募方法)

4. 受賞候補者は、本会指定の応募用紙に所定事項を記入し、必要な参考資料を添えて、応募年度10月15日までに有機合成化学協会事務局へ提出する。

(受賞候補者の選考)

5. 本賞の受賞候補者の選考のため、5名の委員からなる審査委員会をおく。審査委員長は理事会が選任し、また審査委員は審査委員長が選出し、理事会の承認により決定する。選考は原則として各審査委員による書類審査により行う。

(受賞者の決定)

6. 本賞の受賞者決定は、審査委員長の報告を受け理事会の承認により行う。

(受賞者の表彰および発表)

7. 受賞者は通常総会で報告され、別途授賞式および受賞講演会を設ける。授賞は協会誌および協会ホームページで公示される。編集委員会からの依頼により受賞者はその業績研究に関連した総合論文の投稿を行うことができる。

(本賞の和文・英文表記)

8. 本賞の正式和文名は XXXX 年度有機合成化学協会 第一三共・創薬有機化学賞、英訳名は SSOCJ Daiichi-Sankyo Award for Medicinal Organic Chemistry XXXX とする。(XXXX: 西暦年度)

(2008年5月29日理事会で制定議決)

(2011年7月15日理事会で改定議決)